

# 建設産業政策2007の概要～大転換期の構造改革～

## 建設産業を取り巻く変化

### 建設投資の急激な減少

建設投資：ピーク時 84兆円(H4年度)  
52兆円(H19年度) 38%  
業者数：ピーク時 60万業者(H11年度末)  
52万業者(H18年度末) 13%

依然として過剰供給構造、更なる再編・淘汰は不可避な状況

・公共投資への依存度の高い地域の建設産業は極めて厳しい状況  
・価格競争の激化による公共工事の品質確保への支障、下請へのしわ寄せに対する懸念

### 談合廃絶への社会的要請

・談合、官製談合などに対する国民の厳しい批判、CSRに対する要請  
・改正独禁法等による制度環境の変化  
・「旧来のしきたりからの訣別」など業界の法令遵守徹底への取組  
本格的な競争の時代への突入

### 品質の確保に対する懸念

・公共事業における極端な低価格による受注の増加  
・構造計算書偽装問題の発生  
建設生産物の品質確保に対する懸念

### 産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念

・賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少  
・建設業就業者の高齢化(建設業就業者の43%が50歳以上)、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念  
・技術・技能の円滑な承継に対する懸念

## 「構造改革」の推進

### 産業構造の転換

再編・淘汰は不可避

### 「意識の改革」 法令遵守の徹底

### 「経営の改革」

「選択と集中」による技術力・施工力・経営力の強化  
完工高偏重から利益重視への経営転換  
業種・規模等に応じた経営戦略の構築  
最適な企業形態の選択

公正な競争基盤の確立、再編への取組の促進、技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革  
競争を通じて技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長

### 対等で透明な建設生産システムへの改革

「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築

**価格と品質に優れた公共調達の実現**  
公共工物品質確保促進法等による総合評価方式の導入・拡充

**対等で透明なシステムの再構築**  
事前の設計協力など関係者間の不透明な関係、受発注者間・元請下請間の片務性の存在、形式的・画一的な入札契約制度の採用

責任関係・費用負担、マネジメントコスト等の明確化  
発注者の体制、工事の態様等に応じた多様な調達手段の活用

### 「人づくり」の推進

将来を担う人材の確保・育成

・将来を担う優秀な人材の確保・育成  
・技術・技能の承継に向けた各企業・団体、産業全体の取組

## 今後の建設産業政策の方向性

### 公正な競争基盤の確立 Compliance

・ルールの明確化と法令遵守の徹底  
・法令違反に対するペナルティの強化

・建設業法令遵守推進本部の設置  
・法令遵守ガイドラインの策定  
・談合廃絶に向けたペナルティの強化

### 再編への取組の促進 Challenge

・企業の経営判断を阻害しない制度設計  
・再編へのインセンティブの付与

・経営事項審査の見直し(企業集団評価制度の創設)  
・技術者制度の見直しの検討  
・産活法による企業再編のインセンティブの付与の検討

・海外建設市場への展開

・海外進出に向けたファイナンス面の強化

・活動領域の拡大

・川上・川下分野や農業等の分野への進出支援

### 技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革 Competition

・技術と経営による競争の促進  
・地域の実情に応じた入札契約制度  
・ダンピングの防止

・一般競争方式の拡大・総合評価方式の拡充、入札ボンドの導入・拡大  
・工事の態様等に応じた発注標準等の設定、地域貢献度等の評価  
・低価格入札対策の強化  
・現行会計制度の課題(予定価格制度等)の検討

### 対等で透明性の高い建設生産システムの構築 Collaboration

・多様な調達手段の活用  
・適切な受発注者間・元請下請間の関係の構築

・設計施工一括方式等の活用  
・CM・PM方式<sup>3</sup>、三者協議の活用  
・建設コンサルタント等の能力の適切な評価  
・建設生産システム合理化推進協議会の拡充、施工体制事前提出方式の検討

### ものづくり産業を支える「人づくり」 Career Development

・優秀な技術者・技能者の評価、処遇の改善  
・技術・技能の向上・承継

・基幹技能者の評価(経営事項審査の見直し)  
・専門高校と地域業界の連携による将来の人材育成強化策の検討

技術力施工力経営力に優れた企業が成長できる環境整備

エンドユーザーに対するVFMの実現

魅力ある産業への転換

「国民の信頼の回復」・建設産業の活力の回復の実現、我が国経済社会 地域「コミュニティ」、国際社会への貢献

1 CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンス化)：企業の社会的責任、具体的には、法令遵守、企業統治、情報開示など、一般に企業が社会に対して果たすべき「責任」と捉えている。  
2 VFM(バリュー・フォー・マネー)：対価に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方  
3 CM(コンストラクション・マネジメント)・PM(プロジェクト・マネジメント)方式：発注者の代理人又は補助者として、発注者の利益を確保する立場から、品質管理、工程管理、費用管理等を行う方式